

1 現行相当の訪問介護サービス(みなし)サービスコード表(平成27年3月31日以前から指定を受けていた事業所)

介護予防・日常生活支援総合事業  
(旧来の介護予防訪問介護相当サービス) 平成29年4月1日

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
		新設 または赤字 変更			
A1	1111	訪問型サービス		1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービス・初任	事業対象者: 要支援1・2 【選1(異種履)】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A1	1114	訪問型サービス・同一	1,168単位	1,051	
A1	1115	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	736	
A1	2111	訪問型サービス・日割		38	1日につき
A1	2113	訪問型サービス・日割・初任	事業対象者: 要支援1・2 【選1(異種履)】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A1	2114	訪問型サービス・日割・同一	38単位	34	
A1	2115	訪問型サービス・日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	24	
A1	1211	訪問型サービス		2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービス・初任	事業対象者: 要支援1・2 【選2(異種履)】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービス・同一	2,335単位	2,102	
A1	1215	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービス・日割		77	1日につき
A1	2213	訪問型サービス・日割・初任	事業対象者: 要支援1・2 【選2(異種履)】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A1	2214	訪問型サービス・日割・同一	77単位	69	
A1	2215	訪問型サービス・日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	49	
A1	1321	訪問型サービス		3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービス・初任	事業対象者: 要支援2 【選2(異種履)を 履く】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービス・同一	3,704単位	3,334	
A1	1325	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービス・日割		122	1日につき
A1	2323	訪問型サービス・日割・初任	事業対象者: 要支援2 【選2(異種履)を 履く】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A1	2324	訪問型サービス・日割・同一	122単位	110	
A1	2325	訪問型サービス・日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	77	
A1	2411	訪問型サービス		266	1月につき
A1	2413	訪問型サービス・初任	事業対象者: 要支援1・2 【選1(異種履)】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 ×70%	186	
A1	2414	訪問型サービス・同一	266単位 月の中で全部で 4回まで	239	
A1	2415	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	167	
A1	2511	訪問型サービス		270	1回につき
A1	2513	訪問型サービス・初任	事業対象者: 要支援1・2 【選2(異種履)】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 ×70%	189	
A1	2514	訪問型サービス・同一	270単位 月の中で全部で 5回から8回まで	243	
A1	2515	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	170	
A1	2621	訪問型サービス		285	1回につき
A1	2623	訪問型サービス・初任	事業対象者: 要支援1・2 【選2(異種履)を 履く】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 ×70%	200	
A1	2624	訪問型サービス・同一	285単位 月の中で全部で 9回から12回まで	257	
A1	2625	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス		165	1回につき
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者: 要支援1・2 【20分未満】 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 ×70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一	165単位 1月につき22回まで	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合 ×90%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算 日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算 回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス特別小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス特別小規模事業所加算 日割	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス特別小規模事業所加算 回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス特別中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス特別中山間地域等加算 日割	中山間地域等に居住する者へのサ ービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス特別中山間地域等加算 回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100 1月につき
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000加算	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の90%加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の80%加算	

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算-サービス提供加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

注意: 所定単位数は、イからリまでより算定した単位数の合計